

公益財団法人福島県身体障がい者福祉協会の  
主な事業

障がい者福祉関係情報の提供と加盟団体活動の支援

障がい者に対する情報提供や加盟団体の運営、活動を支援するため以下の事業を実施しています。

- ・ 機関紙「ひかり」、日本身体障害者団体連合会機関紙「(月刊)日身連」の配付  
県内の障がい者や県民に対して、ますます複雑多様化している福祉関係制度の主な改正状況や今後の動向をわかりやすく、簡潔にまとめた情報や福祉協会の活動状況等を機関紙を配布することにより提供しています。
- ・ 会員加入促進用リーフレットの作成、配布  
また、加盟団体の組織、運営状況を強化するため、加盟団体会員の加入促進用リーフレットを作成、配布しています。
- ・ 被災加盟団体への支援  
東日本大震災・原発事故の被災加盟団体の運営と事業継続について、その団体の役員と協議しつつ、活動ができるだけ低下することがないように、必要な支援に努めています。

障がい者の自立促進及び障がい者に対する理解の促進

障がい者の自立の促進、県民の障がい者に対する理解の深まり、加盟団体間の相互交流の活発化等が達成されるよう、以下の事業の実施しています。

- ・ 福島県身体障がい者福祉大会の開催  
加盟団体の会員等が一同に会し、障がい者の自立と経済社会活動への参加と身体障がい者福祉に対する県民の理解と協力を得るため、大会宣言、大会決議、各種表彰を行っています。  
また、障がいを持つ人と持たない人の共生社会の実現をアピールしています。
- ・ 障害者に対する国民の理解の促進を図るための事業への協力  
小学生以上の方を対象とする「心の輪を広げる体験作文」の審査協力や身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けている方を対象とする「障害者による書道・写真全国コンテストの県内応募の取りまとめを通じて、国民、県民への障がい者の理解促進に協力しています。

なお、これらの事業は12月3日から12月9日までの、国民に広く障がい者福祉の関心を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他の分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められた「障害者週間」に関する事業です。

#### 障がい者のスポーツの振興

障がい者の心身の健康増進、身体機能の維持強化、社会参加の意欲向上及び県民の障がい者並びに障がい者スポーツに対する理解を深めるための事業を実施しています。

- ・ 福島県身体障がい者グラウンド・ゴルフ大会の開催
- ・ 福島県障がい者総合スポーツ大会への参加
- ・ 全国障害者スポーツ大会への参加
- ・ 加盟団体スポーツ教室、大会の開催協力

#### 身体障がい者社会生活訓練事業

身体障がい者の日常生活及び自立更生等に役立たせていただくため、歩行訓練、健康・料理・教養講座等の開催、相互交流等に関する行事の実施等を加盟団体ごとに実施していますが、これらの開催に対する支援を行っています。  
を図った。

#### 「おもいやり駐車場利用制度」活用推進事業

大型商業施設、公共施設等に設けられている障がい者等向駐車場（おもいやり駐車場）制度の利用促進、適正利用活動を県、関係団体とともに行っています。

- ・ 機関紙（ひかり）等により制度内容の紹介、利用促進の広報を行っています。
- ・ 「おもいやり駐車場利用証」の申請手続きのお手伝いしています。
- ・ 県、関係団体と協力、連携してキャンペーン等の利用促進、適正利用推進の活動を行っています。

#### 身体障がい者に対する相談援助事業

身体障がい者が日常的に抱える心配ごと、悩みごとに対して適切に対応できるようにするため、相談支援に必要な情報、手法等の蓄積に務め、実際の相談に活用できるようにしています。

## 障がい者社会参加促進事業

障がいのある、なしにかかわらず、だれもが地域や家庭で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障がい者の皆さんのための社会参加促進対策を総合的に推し進め、障がい者が社会参加を通じて生活の質的向上が図られるように当協会内に福島県障がい者社会参加推進センターを設置して次の事業を実施しています。

- 障がい者生活訓練等事業

身体障がい者の社会生活上必要な知識、体力等を身につけていただくため、身体障がい者の皆さんに対しては各種研修会、歩行訓練、交流会開催等の生活訓練事業を実施しています。

また、コミュニケーションの手段に障がいのあるろうあ者の皆さんに対しても、福祉制度、総合支援法、手話言語法等に関する講義を内容とする生活訓練事業を実施しています。

- オストメイト社会適応訓練事業

ストーマ用装具の装着者の皆さんに対して、装具の使用等についての正しい知識を身につけていただくことや社会生活に必要なことを知っていただくことを目的とする講習会や各種の悩みごとに関する相談会を開催しています。

- 音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業

疾病等により喉頭を摘出し、音声機能を喪失した皆さんに対して発声訓練やその訓練の指導者を養成するための研修会に適任者を派遣しています。

- 障がい者パソコン活用促進事業

障がいがあるため、在宅においてパソコン機器導入に当たっての助言や設置の手助け、機器操作指導等を必要とする身体障がい者の皆さんに対して要請に応じて、あらかじめ登録されている障がい者パソコンボランティアを派遣しています。

ただし、県内全地域にパソコンボランティアが登録されている状況にはなく、少しずつボランティア登録者の増員に取り組んでおりますが、全地域配置にはなお時間を要しますので、パソコンボランティアとして障がい者福祉にご協力をいただける方は是非ご一報ください。

- 「障がい者110番」運営事業

障がい者の皆さんが地域社会において自立し、安心して生活が送れるように福祉、保健、就労、人権等の諸問題に関する常設の相談窓口を設置して相談に応じています。その開設の状況は次のとおりです。

相談専用電話	024-563-5110
相談員	2名（週の前半、後半の交代制）
相談日	月曜日～金曜日
時間	午前8時30分～午後5時00分

- ・ 相談員活動強化事業

地域の障がい者相談員、市町村の障がい相談担当者等を対象として、相談対応能力の向上や相談員相互の連携が深められるようにするための、講義と事例研究を内容とする研修会を県内2方部で実施しています。

- ・ 障がい者社会参加推進センター広報紙等の発行

障がい者の皆さんの自立生活と社会参加を支援するため、県内市町村、福祉関係団体等の協力を得て、「障がい者110番」利用啓発チラシ、「障がいのある人たちとふれあうために」のリーフレットを作成し、配付している。

以上が（公財）福島県身体障がい者福祉協会が実施している主な事業です。